

京 都 大 学 ロ ー ム 記 念 館 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後
<p>(前 略)</p> <p>(休館日)</p> <p>第 5 条]</p> <p>(1)]</p> <p>(2)] (略)</p> <p>(3)]</p> <p>(4)]</p> <p>(中 略)</p> <p>(開館時間)</p> <p>第 6 条 記念館の開館時間は、<u>午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで</u>とする。</p> <p>(中 略)</p> <p>(施設使用料)</p> <p>第 14 条 施設使用料<u>(第 7 条第 1 項第 1 号及び第 2 号の行事に係るものを除く。)</u>は、別表に定めるとおりとし、使用責任者が本学の指定する方法により、原則として、前納しなければならない。</p> <p>(中 略)</p> <p>別表</p> <p>京都大学ローム記念館施設使用料</p>	<p>(休館日)</p> <p>第 5 条]</p> <p>(1)]</p> <p>(2)] (同 左)</p> <p>(3)]</p> <p>(4)]</p> <p><u>(5) 8 月第 3 週の月曜日、火曜日及び水曜日 (夏季一斉休業日)</u></p> <p>(開館時間)</p> <p>第 6 条 記念館の開館時間は、<u>午前 9 時から午後 5 時まで</u>とする。</p> <p>(施設使用料)</p> <p>第 14 条 施設使用料は、別表に定めるとおりとし、使用責任者が本学の指定する方法により、原則として、前納しなければならない。</p> <p>附 則</p> <p>この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p>別表</p> <p>京都大学ローム記念館施設使用料</p>

一時使用施設名	使用料（円）
大ホール	<u>9,300</u>
産学交流ラウンジ	<u>6,700</u>
研究交流ラウンジ	<u>4,800</u>
会議室	<u>1,900</u>
セミナー室	<u>2,900</u>
相談室	1,000
ブレインストーミング室	<u>1,900</u>

備考

1 }
2 } (略)
3 }

長期使用施設名	使用料（円）
実験室	<u>2,100</u>
研究室	

(後 略)

一時使用施設名	使用料（円）
大ホール	<u>9,600</u>
産学交流ラウンジ	<u>6,900</u>
研究交流ラウンジ	<u>5,000</u>
会議室	<u>2,000</u>
セミナー室	<u>3,000</u>
相談室	1,000
ブレインストーミング室	<u>2,000</u>

備考

1 }
2 } (同 左)
3 }

4 第7条第1項第1号及び同項第2号に掲げる行事に一時使用施設を使用する場合の施設使用料は、上記表中の使用料の額を半額にして算出するものとする。

長期使用施設名	使用料（円）
実験室	<u>2,160</u>
研究室	